

平成16年度第2回宇都宮市視聴覚ライブラリー運営委員会 議事録

- 1 日 時 平成17年2月24日(木) 午後2時から3時20分
- 2 場 所 宇都宮市立東図書館 2階集会室
- 3 出席者
〔委員〕 金子耀誉委員, 原敏子委員, 手塚二郎委員, 小林充佳委員, 石川賢委員
(欠席 荒川浩委員, 坂口智章委員, 堀江淳一委員, 四宮茂樹委員,
風間あき子委員)
〔事務局〕 高野視聴覚ライブラリー所長, 川上視聴覚ライブラリー副所長
ほか職員2名
- 4 公開・非公開の別 公開
- 5 傍聴者 なし
- 6 議 事
 - (1) 報告事項
 - ア 平成16年度視聴覚ライブラリー利用状況について
 - イ 平成16年度視聴覚ライブラリー事業実績(経過報告)について
 - ウ 宇都宮市立視聴覚ライブラリー条例及び同施行規則の一部改正について
 - (2) 協議事項
 - ア 平成17年度視聴覚ライブラリー運営目標(案)について
 - イ 平成17年度視聴覚ライブラリー事業計画(案)について
 - (3) その他
- 7 発言の要旨

委員長: それでは、(1) 報告事項のア 平成16年度視聴覚ライブラリー利用状況について、イ 平成16年度視聴覚ライブラリー事業実績(経過報告)について、事務局より報告願いたい。

《事務局より、資料に基づき一括して報告》

委員長: ただいまの報告について、ご質問等ありますか。

金子委員: 16ミリフィルム視聴者数だが、昨年同期から比べると公益的団体、その他社会教育団体の伸び率が高い。公益的団体とはどういうところか。また、その他の社会教育団体とは何か。

事務局: 公益的団体とは、自治会、地域コミュニティセンターなどです。その他社会教育団体とは、表の生涯学習の区分にある児童福祉、子供会、PTA、障害者・高齢者福祉などに該当しない団体となります。

石川委員：事業実績にある親子パソコン講座は、どのような内容なのか。

事務局：パソコン講習ではありますが、親子でパソコンを通じて同じ時間を過ごす、親子のふれあいを大切にさせていただくことを趣旨として開催しています。具体的な内容は、ポストカードを作成しています。夏は暑中見舞いのはがき、冬はクリスマスカードや年賀状の作成など3時間かけて実施しています。

石川委員：親子のふれあいとか大変結構であり、参加人数も多いようなので、もう少し充実したらいいのではないかと思う。

小林委員：16ミリフィルム視聴者数の表に相互貸借があるが、これは宇都宮市以外の市町村との交流ということか。

事務局：相互貸借は、主に宇都宮市の近隣になります。河内郡内の利用が多く、その他では足利市などもあります。

石川委員：参考資料の16ミリフィルムの利用の多い施設の表で、那覇市が極めて利用回数が多い。搬送を行っているためとの説明があったが、搬送だけではなく何か利用を増やすノウハウがあるのか、搬送の有無だけで違うものなのか。

事務局：電話による照会をしましたが、聴き取りでは搬送を行っているためとの説明でした。再度、問い合わせてみたいと思います。

石川委員：宇都宮市の4倍以上なので、お願いしたい。

委員長：他にありませんか。なければ、次に進みたいと思います。

それでは、続いて(1) 報告事項のウ 宇都宮市立視聴覚ライブラリー条例及び同施行規則の一部改正について、事務局より報告願いたい。

《事務局より、資料に基づき報告》

委員長：ただいまの報告について、ご質問等ありますか。

小林委員：この改正は、要するにスタジオなどの使用料を税込みにしたということか。

事務局：はい。消費税の計算に関する文言を削り、別表に具体的に金額を示しました。

委員長：質問がなければ、次の議事の(2) 協議事項に移ります。ア 平成17年度運営目標(案)、イ 事業計画(案)について、事務局より一括して説明を願いたい。

《事務局より、資料に基づき報告》

委員長：ただいまの説明について、ご質問・ご意見等ありましたらお願いしたい。

金子委員：平成16年度に実施した宇都宮市初任者研修が、平成17年度の事業計画(案)には入っていないが、これは中止ということか。

事務局：この事業自体は、教育センターの主催事業となっています。教員研修については、文部科学省から総時間数の指導がありまして、新年度は削減されたという状況です。

金子委員：事業実績の6番にあるミニシアターなどだが、これまでに2,000人近い人が来て開催の残りが6回ある。事業計画(案)では24回で1,200人を予定して

いるが、映画会についても予想人数が少ないのではないかと、人気があるようだがいかがか。

事務局：ミニシアターと20世紀名画座については、上映するタイトルによってお出でいただく人数に開きがあります。タイトルによっては数名のことや、有名なタイトルになると100人を超える場合もあります。予想がつかないということがあり、事業計画（案）では1回あたり50人ということで人数は積み上げています。

金子委員：映画会1回あたりの定員は何人なのか。

事務局：定員は100人としています。この集会室を会場としておりまして、120ほど椅子は出せますが、会場が狭くなり通路がなくなってしまうので100人としています。

委員長：他になれば、平成17年度運営目標、事業計画について、事務局原案どおり承認してよろしいか伺いたい。

各委員：（「結構です。」の声あり）

委員長：本件について、原案どおり承認いたします。

続いて(3) その他に移りたいと思います。ライブラリーの運営などについて、意見、提案等あれば出していただきたい。

金子委員：将来的なことなのだが、今はビデオテープが主流になっているが、段々DVDに移行しているかなと思う。市の予算もかなり厳しいのかなと思うが、将来的なDVDへの移行についての考え方はいかがか。

事務局：ご質問のように、今まさにビデオからDVDへの移行がおきていますが、DVDについては気になる場所があります。映像方式がアナログからデジタルに変わろうとしています。そうしますと、今DVDに移行した場合、その後、さらにハイビジョン方式に移行しなければならないという問題があります。そこが踏み切れないところです。DVDの教材自体はまだ少ないということもありますが、数年後の2011年にはハイビジョン方式に切り替えになりますので、それを見越してどの時点で切り替えていくか模索をしている状況です。

委員長：他にありますか。

（質問なし）

委員長：(3) その他に関して事務局より何かありますか。

事務局：運営委員の任期と次回開催の日程なのですが、運営委員の任期については2年間なので、平成17年6月末日をもって任期満了となります。通常、委員会は年2回開催しているので、現在の委員による会議は本日で最後になるかと思われます。新年度については、新たに委員を選任することになりますが、次回会議の開催は、7月上旬から8月にかけて予定しております。

委員長：事務局から、委員の任期と次回会議について説明がありました。

他にないようなので、これをもって全ての審議を終了し、閉会とします。皆様のご協力を感謝します。